


京都市告示第178号

公印を次のように改刻します。

平成23年 7 月 1 日

京都市長 門川 大作

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
中京区役所市民窓口課専用京都市区長印2号	告示の日	 18ミリメートル平方	区役所市民窓口課、 区役所支所市民窓口課及び区役所出張所において所掌する事務

(中京区役所区民部市民窓口課)